

後期高齢者保健指導等事業業務委託に関する質疑・回答

回答日 令和 8 年 2 月 5 日

| No. | 質疑   | 回答   |
|-----|--|--|
| 1   | R7 年度の同業務において、「市より事業対象者データ提供」は 2 回を予定と前年度質疑回答 No.4に記載があったが、提供回ごとのデータ提供の件数の実績をご教示ください。              | 令和 6 年度実績については、5 月 74 件、12 月 65 件でした。  |
| 2   | R6 年度の同業務における、業務内容別の通知人数、訪問による受診勧奨人数(1 回目)(2 回目)、電話による受診勧奨人数、の実績をご教示ください。                          | 令和 6 年度実績は以下になります。<br>糖尿病性腎症重症化予防(未受診者)<br>通知数 10 件<br>訪問 1 回目 10 件<br>訪問 2 回目 1 件<br>電話 3 件<br>糖尿病性腎症重症化予防(治療中断)<br>通知数 8 件<br>訪問 1 回目 8 件<br>訪問 2 回目 0 件<br>電話 4 件<br>生活習慣病重症化予防(高血圧)<br>通知数 76 件<br>訪問 1 回目 75 件<br>訪問 2 回目 3 件<br>電話 15 件<br>生活習慣病重症化予防(脂質異常)<br>通知数 31 件<br>訪問 1 回目 27 件<br>訪問 2 回目 2 件<br>電話 8 件 |
| 3   | R7 年度の同業務の契約における単価項目とその数量・金額について可能であればご教示ください。回答困難な場合、R8 年度の積算前提として、仕様書に定める工程(電話による受診勧奨[1 か月後]、訪問に | 別紙をご参照ください。  |

|   |  |   |
|---|--|---|
|   | <p>よる受診勧奨〔電話から 1 か月後〕)について、市として想定する実施件数(人数)または標準的に見込む割合があればご教示ください。</p>  |   |
| 4 | <p>仕様書 10(3)に「訪問、電話受診勧奨結果集計・分析報告書」等の最終成果品の作成が求められています。</p> <p>これら成果品作成に要する工数・経費の計上について、単価見積上は「人件費(訪問/電話)」に含める理解でよいか、または「その他経費」等での計上を想定されているか、ご教示ください。</p> <p>(仕様書 13 に「業務報告に係る書類作成経費等は受託者負担」とあり、計上区分の確認が目的です)。</p> | <p>「その他経費」での計上をお願いします。</p>                  |
| 5 | <p>仕様書6実施者 業務に従事する医療専門職は、管理栄養士又は保健師、看護師に限定される理解ですが、薬剤師が補助的に電話対応(受診状況確認、服薬不安の整理・一般的情報提供、受診継続の後押し等)を行う企画提案することは差し支えないでしょうか。</p>  | <p>業務に従事する医療専門職は、管理栄養士又は保健師又は看護師に限定します。</p> |
| 6 | <p>仕様書 7(2)ウ「電話による受診勧奨(初回訪問の 1 か月後)」について、実施時期は「概ね(約)1 か月後」という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>例えば、初回訪問時に「受診予定日が1週間後」と聴取できた場合、受診予定日後に前倒して電話連絡(受診状況確認・受診継続の後押し)を実施しても差し支えないでしょうか。</p>  | <p>ご認識のとおりとなります。</p>                        |
| 7 | <p>仕様書7(2)エ「不在の場合、曜日、時間帯を変えて実施」との記載について、実施回数(記録上のカウント)の考え方をご教示ください。</p> <p>例として、同一日に訪問し不在であった後、</p>  | <p>同日分は 1 回としています。</p>                      |

|    |   |   |
|----|---|---|
|    | 時間帯を変えて当日午後に再訪問した場合、午前・午後をそれぞれ1回の訪問として記録する理解でよろしいでしょうか(それとも同日分は1回として扱う等、取扱いがありますでしょうか)。               |   |
| 8  | 仕様書 8(2)に関連し、訪問勧奨専門員は複数名を従事予定者として登録(記載)することが可能という理解でよろしいでしょうか。  | ご認識のとおりとなります。   |
| 9  | 前年度の実績について:電話指導、訪問指導の完了件数をご教示ください。  | 問2回答をご参照ください。   |
| 10 | 前年度受託について:受託業者、受託金額をご教示ください。  | 受託業者 創和クリエイティブライフ株式会社<br>支払額 1,620,341円   |
| 11 | 通知物の送付について:通知に使用する様式および封筒について、指定の有無をご教示ください。(例:圧着はがき/封筒の別、送付枚数、カラー指定等)                                | 指定は特にありませんが、市にあらかじめ確認をとっていただきます。  |
| 12 | 電話による受診勧奨について:「架電5回以上不通」とありますが、着信拒否、番号不使用等、明らかに通話が不可能な場合には、2回目の訪問を実施していただく流れになります。                    | 着信拒否、番号不使用等、明らかに通話が不可能な場合は、対応不能のため、電話の請求には上げず、2回目の訪問を実施していただく流れになります。   |
| 13 | 訪問・電話日時について:「訪問は対象者本人に実施」とありますが、聴覚障害・言語障害等により本人からの聞き取りが困難な場合、本人同席のもと、同居者からの聞き取りをもって対応完了とすることは可能でしょうか。 | 本人同席のもと、同居者からの聞き取りをもって対応完了となります。  |
| 14 | 実施体制等について:「運転手1名、2名体制」との記載がありますが、訪問手段に指定はありますでしょうか(公共交通機関の利用を想定しています)。また、運転手の現地同席は必須でしょうか。            | 訪問は市内を巡回することを想定しており、自動車を前提とし、運転手1名と記載しております。巡回訪問が可能であれば手段の指定はしていませんが2人体制(内1名医療専門職)をお願いします。また運転手の現地同席は必須ではありませんが、緊急時等は2人での対応を行うことを想定しています。 |
| 15 | 報告・評価について:訪問日から2日以内   | 結果報告書については、指導対象者(番号)、   |

|    |   |   |
|----|---|---|
|    | に提出が必要な結果報告書について、必須記載項目の詳細をご確認させていただきます。  | 実施方法（訪問または電話）、指導の有無、申送事項の一覧と想定しています。                        |
| 16 | 見積書について：独自提案にかかる費用については、上限金額を超えない範囲であれば新たな単価項目として追記してもよいでしょうか。  | 単価項目は仕様書のとおりでお願いします。  |
| 17 | <p>該当資料：仕様書</p> <p>該当項目：7 受診勧奨及び治療中断者受診勧奨業務内容</p> <p>令和7年度もしくは令和6年度の事業実績（下記項目）について、事業別もしくは事業総計をお教えいただくことは可能でしょうか。</p> <p>(1) 通知の送付： 件</p> <p>(2) 訪問または電話による医療機関受診勧奨及び保健指導</p> <p>ウ(ア) 初回訪問： 件</p> <p>ウ(イ) 電話による受診勧奨： 件</p> <p>ウ(ウ) 訪問による受診勧奨： 件</p> | 問2 回答をご参照ください。  |
| 18 | <p>該当資料：仕様書</p> <p>該当項目：7 受診勧奨及び治療中断者受診勧奨業務内容 エ 訪問、電話日時不在の場合、…（省略）さらに不在の場合は電話を3回実施。</p> <p>宝塚市様よりご提供いただく対象者名簿につきまして、おおよその電話番号有無の割合をご教示いただけますでしょうか。</p>  | 初回訪問時に電話番号の聞き取りをしていたが、電話をしていただく流れとしており、市が電話番号を提供することはありません。 |
| 19 | <p>該当資料：仕様書、（様式第4号）見積書</p> <p>該当項目：単価項目</p> <p>①初回訪問で完了される方、②初回訪問後に電話勧奨を行う方、③初回訪問・電話勧奨後に再度訪問で勧奨を行う方、それぞれで実際の件数に差異が生じるかと存じます。御見積の作成には、各単価に実施件数を乗じた総額の算出が必要となりますが、</p>  | 仕様書5対象者数見込（予定人数）と同数でお願いいたします。                               |

|   |  |
|---|--|
| <p>単価区分ごとの見込件数についてご教示<br/>いただくことは可能でしょうか。</p> <p>例) 糖尿病性腎症重症化予防受診勧奨<br/>(予定人数: 10 人)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・訪問による受診勧奨(1回目) [1人あたり]: 10/10 人(100%)</li><li>・電話による受診勧奨[1人あたり]: 5/10 人(50%)</li><li>・訪問による受診勧奨(2回目) [1人あたり]: 3/5 人(60%)</li></ul> <p>あるいは、実施率の仮定をこちらで設定して進める形になりますでしょうか。</p> |  |
|---|--|